



平成 18 年 8 月 29 日

各 位

社 名 O B A R A 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 春名 邦芳
(コード番号 6877 東証第一部・JASDAQ)
問合せ先 常務取締役 渡辺 俊明
電話 0467-76-2000

一 時 会 計 監 査 人 の 選 任 に 関 する お 知 ら せ

当社は、平成 18 年 8 月 29 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任に関する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受け、当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、他の監査法人を一時会計監査人として選任すべく鋭意活動してまいりましたが、一時会計監査人の選任には至りませんでした。

このような状況の下、中央青山監査法人の行政処分に対する真摯な受け止め方及び再発防止に向けた姿勢並びにこれまでの当社に対する監査実績、監査業務の継続性等を勧告し、平成 18 年 9 月 1 日付けをもって、同監査法人を一時会計監査人として選任いたします。

2. 選任する一時会計監査人の名称及び所在地

名 称 : 中央青山監査法人

(平成 18 年 9 月 1 日より、みすず監査法人に名称変更予定)

事務所所在地 : 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号霞ヶ関ビル

3. 異動予定年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以 上